2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに令和７・８・９年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の公示９その他⑵による手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑷　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　当該調達物品に係る納入又は製造実績があることを証明した者であること。

⑺　当該調達物品に関し、障害（故障等）が発生した場合の受付先を有していること。

⑻　電子調達システムより入札説明書をダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買第一係　加山　正裕　電話082―221―9231（内線2536）

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムよりダウンロードを行う。やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、手交、電子メール又は託送（着払い）による交付を行うので、⑴の問い合わせ先まで連絡し、指示を受けること。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　令和７年４月14日17時00分

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和７年５月19日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和７年５月20日14時00分　国土交通省中国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑻　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　本件は、本件に係る令和７年度予算が成立し予算示達がなされていることを落札決定及び契約締結の条件とする。

なお、予算成立の事情により、本件の開札日を変更することがある。

⑽　発注者が必要と認めた場合には開札までの間に参考見積書の提出を求めることがある。

⑾　電子調達システムにより入札に参加する者は、電子証明書を取得していること。

⑿　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HAYASHI Masamichi Director General of Chugoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be Procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Multiplex Communication Equipment 1 set

⑷　Delivery period : 19 March, 2026

⑸　Delivery place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D on “manufacture of product” or “sale of product” in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027

③　not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of re-application under the notification of the competing participation qualification)

④　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥　have proven to have actually delivered the products concerned

⑦　have proven to have prepared a system in Japan to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑧　have downloaded the bid manual from the Electric Procurement system, or have obtained the bid manual from orderer directly